

# 日中一時支援事業のご案内

日中一時支援事業とは、日中において介護する方がいない場合に一時的に施設において見守りを行う（日帰りのショートステイ）制度です。

## ○このような場合に利用できます。ご利用ください。

保護者・ご家族の方が下記等の理由で本人への介護が難しい場合、一時的に施設で見守りをします。

冠婚葬祭等で出かけることになってしまった！  
急に病気になってしまった！  
事故等にあってしまった！  
介護疲れなどにより休息が必要な時！ など

## ○利用の流れ

- ①まず、次の施設に直接連絡し、見学のうえ利用の相談・面接を行ってください。
  - ②その後、吉川市障がい福祉課に利用希望の申請をしてください。
  - ③吉川市より利用決定通知書が届きます。（一年ごとに更新申請が必要です）
  - ④施設で利用登録をしてください。
- その後の利用申し込みは、各施設へ直接申し込みください。→ 利用開始です。

## ○利用の条件

各施設で対象者、年齢、利用できる日時などが異なっております。また、受入体制により本人の身体状況などによってはご利用できない場合がございますので、ご了承ください。

## ○市外の対象施設

施設名称	住所	電話番号	対象者・利用等
社会福祉法人いちいの会 くすのき苑	〒270-0222 野田市木間ヶ瀬3121	電話：04-7120-6667 FAX：04-7120-6668	知的障がい者（児）就学前不可 土日可能 9時～17時（原則）
社会福祉法人野田芽吹会 野田芽吹学園	〒278-0014 野田市下三ヶ尾875-1	電話：04-7138-2181 FAX：04-7138-2181	知的障がい者 土日可能 9時～17時（原則）
社会福祉法人邑元会 しびらき	〒338-0834 さいたま市桜区新開3-3-17	電話：048-839-3910 FAX：048-845-7600	知的障がい者 土日可能
社会福祉法人平徳会 こしかや希望の里	〒343-0007 越谷市向畑231	電話：048-978-2111 FAX：048-978-2500	知的障がい者 定員2人 土日可能 9時～20時
★ 一般社団法人 歩末	〒343-0113 松伏町ゆめみ野4-18-1	電話：048-993-0099 FAX：048-993-0096	身体・知的障がい者（児） 就学前可 土可能 9時～18時00分（原則）

※市外施設においては、職員体制などにより、受入れが可能な場合のみご利用になれます。

## ○市内の対象施設

施設名称	住所	電話番号	対象者・利用等
★ 社会福祉法人彩凜会	〒342-0005 吉川市川藤 14-1	電話：999-6853 FAX：999-6854	土曜日可能 10時～18時45分 定員：6人

※あらかじめ定員を設けている施設は、申込状況によってはご利用できない場合もございます。

## ○利用できる回数

一ヶ月に利用できる回数は、8回を限度とします。（全事業所合計。複数の事業所を利用できます。利用した回数についてはご自身で把握してください。）

## ○利用料

利用料は原則一割負担となりますが、所得に応じて減免措置が設定されております。

利用する施設によって下記の料金表が異なります

区分		1時間未満	1時間以上 2時間未満	2時間以上 4時間未満	4時間以上8 時間未満	8時間以上
一般	市民税課税世帯	60円	119円	159円	318円	477円
非課税	市民税非課税世帯	0円				
生活保護	生活保護受給者	0円				

施設一覧に★のついている施設は下記の金額になります

区分		2時間未満	2時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満	8時間以上
一般	市民税課税世帯	176円	251円	396円	524円	634円
非課税	市民税非課税世帯	0円				
生活保護	生活保護受給者	0円				

※施設によっては、上記の利用者負担以外に光熱水費、また食事や入浴される場合には実費額がかかります。施設によって金額は異なりますので、詳しくは直接施設にお問い合わせください。

吉川市子ども福祉部 障がい福祉課 障がい支援係  
電話：982-5238  
FAX：981-5392